

棄権はダメ！ 実践編 投票の心得



いよいよ選挙直前！
皆さんの周りに、選挙に行くのが初めての方はいませんか？今回は、新入社員ユニオ君とともに投票の方法（期日前投票等を含む）についておさらいをします。より多くの働く仲間の声を届けるため、周りの方に積極的に声をかけていきましょう。



毎日が投票日！

期日前投票に行こう！

6/22	23	24	25	26	27	28	29	30	7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
公示日	期日前投票期間																投票日	



できるのは？

選挙日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等がある時など理由はなんでもOK！

デートでも安心！

いつから？

公示日の翌日～投票日前日の午前8時30分～午後8時*

結構長い期間できるんだね！

どこで？

選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」

僕の地区では、ショッピングセンターでもできるみたい！

しまった…！こんな時はどうする？

- あつ！転動したのに住民票を移すのを忘れてた
- 期日前投票期間中も投票日も長期出張中

「不在者投票」の手続きを！
まず、住民登録をしている市区町村の選挙管理委員会に投票用紙の請求を行いましょう。
そして届いた投票用紙に記入を行い、封筒に入れて登録地の選挙管理委員会に郵送したら投票完了です。期間は「期日前投票」と同じです。

投票所入場券を無くしてしまった…

実は、何も持たなくても投票できます！名簿を確認するため、身分証明書があればさらにスムーズに投票できます。



投票の方法

1 郵送されてくる「投票所入場券※」を持って投票所へGO!



2 受付で投票用紙と引き換え



3 投票用紙に記入



4 投票用紙を投票箱に入れて…完了！



比例代表は候補者名で記入しましょう！

1枚目 | 選挙区選挙

薄黄色の投票用紙

各都道府県選挙区の候補者名を書いて投票します。

候補者氏名	○
候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。	
候補者の氏名でない者の氏名は、書かないこと。	
○	
○	
○	
○	
○	
○	
○	

2枚目 | 比例代表選挙

白色の投票用紙

比例代表の候補者名(個人名)を書いて投票します。

候補者氏名 又は 政党その他の政治団体の名称若しくは略称	○
候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。	
候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。	
○	
○	
○	
○	
○	
○	